

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社の取組み

平成17年4月施行・平成26年4月改正の「次世代育成支援対策推進法」に基づき、以下の通り行動計画を策定しました。

この計画により、従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにすることを目指します。

【計画期間】

平成27年6月1日 ～ 平成31年5月31日までの 4年間

【計画の内容】

★子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

目標 1:子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

－対策－

*平成27年6月～ 店長会等での制度の説明により、従業員への制度の周知徹底

★働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2:年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

－対策－

*平成27年7月～ 年次有給休暇取得キャンペーンを年間2回実施
キャンペーンを行なっていることの周知徹底